

日時：平成23年8月17日

会場：こうち男女共同参画センターソーレ

1. 開会

ただ今から高知市の皆様と知事との「対話と実行」座談会を開催させていただきます。

この座談会は、尾崎知事が各地域にお伺いし、地域の実情や課題をお聞かせいただき、県政に反映させていこうということで、平成20年度から開催しております。本年度は、「地域の活性化」をテーマとして、県内を7つのブロックに分けて開催させていただいており、本日は高知市で産業や健康福祉等の各分野で活躍されている9名の皆様にご参加いただきました。

～このあと、市町村関係者、県議会関係者、県関係者の紹介と要約筆記（聞こえの不自由な方にその場で音声を書き起こし）の実施についても紹介が行われました～

2. 知事の県政方針の話

(1) 「対話と実行」座談会

知事： 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

この「対話と実行」座談会は、平成20年度から、いろいろな方との対話を通じてお知恵を賜り、政策に反映し実行していく取り組みとして続けてまいりました。この高知市の座談会でちょうど65回目ということになります。初年度は全34市町村を回り、2年目、3年目とそれぞれテーマをしぼった形で開催させていただき、今年度はもう1回地域を回らせていただくかたちで、県内東から西まで回ってきて、今日の高知市の座談会で最後となります。

これまでもこの座談会を通じていろいろなお知恵を賜り、政策として実行してきました。その典型的なものが「あったかふれあいセンター」の取り組みで、これは田野町や土佐町にお伺いしたときにいただいたアイデアを基に政策にさせていただいたものですし、また、産業振興計画の取り組みについても、例えばステップアッププランの支援などもつくってまいりました。

本日も、非常に活発な活動をしておられる皆様方からお知恵を賜り、いろいろと学ばせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(2) 県政の概要～経済の活性化～

まず産業振興の関係ですが、この産業振興計画は、毎年度毎年度、その実施状況に応じて改定を行なってまいりました。今年度は実行3年目で、パンフレットもバージョン3ということになります。

これまで、とにかく人口減少に負けない強い経済体質づくりをしたい、地産外需を推進していきたいという方向性で、いわゆる技術支援から経営支援、資金的支援、さらには、

販路開拓支援、そういうものも合わせて取り組みを進めてきたところです。

この2年間、龍馬ブームの後押しもあって観光客が増え、さらには外商活動という点についても、地産外商公社が関与した契約の成約件数で444件、さらに、ものづくりの機械系の外商活動で成約した件数が260件の実績になっています。前年度は178件、その前の年は13件ぐらいですので、だいぶ前に進んできたと考えているところです。

しかしながら、いろんな意味でこれからの課題が見えてきている状況です。1つは、龍馬ブームが一定衰えている中で、どうやってこの外商ペースを維持していくのか、今まで築いてきた人間関係やノウハウ、これを生かしてどうやって外商を維持していくかということが非常に大きな課題だと思います。

もう1つは、この地産外商の地産の部分です。県内でものづくりをして、メイドイン高知の物を外商するので、県内に経済効果があるわけですが、残念ながら、高知県は非常に工業製品出荷額も少ない状況、産業集積が非常に小さいという中で、なかなか県内でものづくりが完結しない、県内のものづくり体制というのは弱いという状況にあります。

アンテナショップでは、非常に売れている生姜の加工品がありますが、裏を見ますと、広島県製造などとなっているわけです。原料は高知県産ですが、加工工程、製造工程の大半が県外へ抜けているという状況が起こっています。産業集積が少ない分、お互い出会う機会が少ないという課題もあるんでしょう。何とか県内でものづくり、この体制を強化したいという方向性で、今年度、産業振興計画をバージョン3にするにあたって5つの柱で改定を行いました。

改定の柱の一つ目としてメイドイン高知でものづくりを行い、それを外商していきたいということで、6月に「ものづくり地産地消センター」を立ち上げて、マッチング関係の支援、相談を受け付けて、いろんな業者を紹介するなどの取り組みを行なっています。さらに技術支援、資金的支援などもあわせていくことで、県内での「ものづくり」の充実を図っていきたいと考えているところです。

あわせて改定の柱の2つ目は、「ポスト土佐・龍馬であい博」として「志国高知 ふるさと博」を実施して、少しでも県外からの観光客の減少を食い止め、(NHK大河ドラマ放送前の)一昨年よりも上のレベルに持っていくよう取り組んでいます。

そして改定の柱の3つ目として、新エネルギーの推進を図り、高知県にたくさんある新エネルギーとなる資源、持っているものを生かすという観点から取り組んでいきたい。さらには、4つ目として、県外の大企業がやっているような大規模かつ長期射程の事業化について、産学官の連携で成し遂げていくことができるよう取り組みを進めています。

最後5つ目として、地域地域で所得を得ることのできる集落づくり、事業づくりを行っていききたいと考えています。高知県の産業の強みである一次産業からできるだけ現金収入が得られるようなかたちにすること。高知型集落営農として、年間通じての現金収入が得られるような園芸作物を育てていける取り組みを行い、併せてそれに関連した食品加工、

さらにはグリーンツーリズムという形で関連産業の裾野を伸ばしていく。真ん中に一次産業の強みを置いて、関連産業の裾野を広げていく、全体として富士山のような形の産業構造を各地域に作っていきたいと思っています。高知型集落営農の取り組みも、この地域アクションプランの一部となっていますが、全体で228事業の地域アクションプランを各地域で展開しているところです。地域で所得を得られる、そういう県土づくりを進めたいと考えているところです。

(3) ～日本一の健康長寿県構想～

「日本一の健康長寿県構想」も実行2年目になりました。保健、医療、福祉それぞれの分野での取り組みの強化を現在図ろうとしています。保健の分野では、ガン対策の推進、さらには受診率の向上を図ろうとしています。

そして医療の分野では、医療再生機構の取り組み強化によりお医者さんを県外からリクルートしてくる取り組みを、今年度から大幅に強化しています。実質2機目として導入しましたドクターヘリと併せて救急医療体制の強化も図っていきたいと考えています。

福祉の分野では、「あったかふれあいセンター」の取り組みを中心として、各地域での支え合いの力を強くしていく取り組みを進めようと考えているところです。

今年度は、この「あったかふれあいセンター」で、できるだけ前に出ていき、地域での支え合いの仕組みを作っていくとともに、人々の中山間での生活を支え、またそれが産業につながっていくような取り組みとか、交通手段の確保などともあわせて計画を進めていくことができないかといったことを、地域福祉活動計画づくりを通じて議論していこうと考えています。

(4) ～南海地震対策について～

南海地震対策では、もともと一定の規模の地震に備えた対応策を取ろうということで取り組みを進めていました。しかしながら、今回の東日本大震災を踏まえ、南海地震対策の抜本強化を図っていくことは是非とも必要だと考えています。この東日本大震災の取り組みを受けての見直し、さらに最終的には県民の皆さんのご意見も聞いて、対策そのものの抜本強化を図りたいと考えています。

ただ抜本強化を図ることは、どうしても時間がかかります。抜本強化ととりあえずできる対策との組み合わせで、日々の安全度も高めていきながら、根本的な解決策を模索していく、そういった取り組みを進めていくことが必要と考えています。

～参加者の紹介が行われました。～

3. 参加者との意見交換

【フルーツマトの生産、県内野菜のアピール、南海地震対策について】

A： 私の会社では8年前からフルーツマトを作り始めています。フルーツマトは、

高知を代表する作物だと考えております。生産量は日本で7位とあまり高くない順位ですが、生産者の割合が多く、トマトのレベルが高いと聞いています。このフルーツトマトを作り、県外に出すことで、高知県のアピールになると考えています。

自社で作っているフルーツトマトを使って、トマトジュースも作り、5年前から販売しています。また県内の企業と一緒にトマトケチャップも開発しました。これは県内企業と連携して商品を作っていく、相互の利益を高めていく地産地消につながっています。

3月に起こった東日本大震災の復興支援のために、高知県内のトマト農家を集めたトマトサミットというイベントがあり、東京にある高知県のアンテナショップ「まるごと高知」でトマトの販売をしました。その際、トマトの認知度も高く、たくさんのお客様に来ていただき、やはり農業は大事で素晴らしい職業だとわかりました。それを踏まえたうえで、私の農場は海に近い春野町にあり、そのため、地域の課題として、地震対策、特に大津波対策がどのようになっているのかをお聞きしたいと思っています。

今後の取り組みとして、県外の方たちへの県内産野菜のアピールについてですが、具体的には交通機関の中での野菜の試食販売をやってみたらどうかと考えています。例えば、高知県に来る電車の中で各駅での特産品を試食という形で、お客様に無料で召し上がっていただくという形をとれないかと考えています。電車に乗った時点から高知県の野菜をアピールする、高知県の雰囲気を感じていただくというアイデアです。

知事： トマトサミットのことは、ツイッターでも話題になっていました。大好評だったみたいですね。トマトの専門店をされている方からも好評だったということで、今回つくづく思ったのは、高知県のトマトの品質の高さです。トマトサミットのような取り組みは、トマト自体の売り込みにもなるし、高知のような力のある産地にとってみれば、全国的な発信力を持つことにもつながるすごくいい話ですね。

また地元企業とタイアップしてケチャップの加工をしているという話ですが、食品加工の分野には期待感が非常にあって、もっと増やしていけないかというのが、産業振興計画でも大きな柱になっています。実は、高知県ぐらい食品の加工をやっていない県はないそうです。分母に農業算出額をとって分子に食品製造業出荷額をとると、この比率が全国46番だそうです。それだけ素材がいいということでしょうが、他の県もだんだん同じような技術を持ってくるという状況の中で、今後、県内で加工して付加価値を付け、さらに遠くまで運んで、売り込むかたちが必要になってくると思います。Aさんの取り組みは、県内をリードしておられる取り組みだと思うので、是非頑張ってくださいと思います。

津波対策については、国の復興対策でも同じような考え方が取られていますが、やはり多重防御ということになります。1点で全て守りきろうとしても、大津波の場合、なかなか守りきることはできない。1つの堤防で全て守るということは必ずしもできないので、複数のハードを組み合わせて、少しずつ津波の力を弱めていくということを考える。具体

的には、全ての津波の高さに対応できるような堤防を作ろうとしたら、堤防の陰で人々が暮らさないといけないぐらいの高さになってしまうので、その代わりに、崩れ落ちないでいつまでも津波のパワーをそぎ続けることのできる施設を複数箇所作っていくことが必要だと思っています。

もう1つは、ハードだけではどうしてもまかないきれない課題ができてくるので、ソフト面での対応を強化する必要があると思います。確実に人の命は助かるようにするという対応が重要だと思うので、堤防を越えて津波がやってきても、そこから逃げることでできる施設をしっかりと整備しておくことが非常に重要だと思っています。津波避難タワーとか津波避難路づくりを県内全域で進めたいと思っています。その前提としての津波避難計画づくりをしっかりとしておくことが重要だと思っています。

この2つの組み合わせでやっていくと思うのですが、ハード整備というのはどうしてもお金もかかり、時間がかかるので、間に合わなくなるかもしれない。まず津波避難計画をつくって確実に逃げられる、命はせめて助かるという体制を県内、沿岸部につくっていく対策が重要だと思っています。

沿岸部の全市町村で津波避難計画を今年度中に作り、さらには自主防災組織を沿岸部全てで作って100%にし、(その市町村の中の)地域地域での津波避難計画づくりに今年度中に着手をしていただくという取り組みを行っていかうと考えているところです。もう既に避難計画もできていて、土地も確保されている所では、津波避難タワーや避難路づくりを始めていますが、まだまだ計画ができていない所があったりするので、逃げ方の計画をしていただき、避難タワーを作るとか、避難路を作る等を是非進めていきたいと思っています。

また沿岸の農地の被害を考えると、高台移転の話が出てきますが、これについては、津波に被災するリスクを考えて農地を全部高台に移すとなると、今度は農地として成り立たなくなる。だから、分散してやっていくという対応で、耕作放棄地等を利用していただく。そのために農業公社の情報提供システムを活用していただきたいと思っています。併せて被災した後はどうやって復興していくかについての研究が急速に進んでいます。例えば除塩などです。今、東北で一生懸命やっておられますが、ああいった事例を我々も一生懸命研究しないとイケないと思います。あれだけの大津波が来た時には、完全に全ての農地を守りきることはできないと思いますが、(農地を)分散していく対応や、できるだけ早く復旧できるような体制を研究していく中で、その事前準備をしていくこと、そしてもう1つは、何といても、命は絶対助かるようにすること、今回の震災を踏まえて、これら一連の対策を大いに加速をしていかうと考えています。

A : 先ほど言われた津波の対策として、多重防御という話がありましたが、防ぐのではなくて、波の力をそらすというのはできないのでしょうか。

知事： うかつにそらすと別の所に大きな被害が及んだりして難しいところはありますが、例えば、人工リーフ（消波用の暗礁）を置いて波の力を減殺し、また堤防が倒れないようにしておいて、力をずっと削ぎ続ける。さらに高速道路が最終的に防御ラインとなって、そこで津波を止めるようにする等、そんな形で施設を作っていくやり方があるようです。

今回の6月の補正予算で計上させていただきましたが、海岸堤防と河川の堤防で津波に関係するような所について耐震化調査を今年度中に行なっていきたいと思っています。特に液状化で倒れてしまって、堤防の役を果たさなくなるかもしれない所は、耐震補強を加速的に行なっていくような仕組みをやろうと考えています

また交通機関の中で地場産品の試食を行うという話は、いいアイデアだと思うんですが、JRにも問い合わせたところ、車内販売は（試食品を）こぼしてしまってお客様に付いたりするということもあったりするので、なかなか厳しいそうです。限られた区間だけでやったりされているそうです。だけど、交通機関の中ではなく、降りてきて駅に到着された段階でという方法もあると思います。（高知駅前の観光情報発信館の）「とさてらす」でいろんなコーナーを設けて試食販売をやっていただいたり、売り込みをやったりもしていますが、そういった取り組みも是非使っていただければなと思います。

現時点では交通機関は難しいですが、今後アイデアとして生かさせていただきたいと思っています。実はその発想で今やっているのは、JRの特急列車「南風」の座席の前に、「志国高知・龍馬ふるさと博」というステッカーを貼って、乗っている間、目の前に「ふるさと博」の三志士像がズラッと並んだステッカーがあって、頭の中に「ふるさと博」を印象付けようというPRで、JR四国さんにご協力いただいてやり始めたんです。高知を楽しみにしてくれている間、ずっと目の前に中心となる商品があれば、そこに行こうと思ってくださるという狙いです。駅前に行くと、実は一番入ってもらいたいのは「とさてらす」で、そこに入ってもらうことで県内各地の情報を知ってもらいたいので、「とさてらす」に入るための人を集めるのが「ふるさと博」のパビリオンの役割だと思っています。

いただいたアイデアを生かさせていただきますが、また、「とさてらす」も、仲間の方々と利用してください。

【生産者と加工業者との連携による安定した計画生産について】

B： 私は、高知県産の野菜や果物の販売促進、及び加工品の開発をしています。生産者と消費者の双方が求める商品の開発が私たちの大きな課題です。

現在はトマト、生姜、香酸柑橘（ユズなど、香りや酸味を味付けに利用する柑橘）の3品目を重点品目として取り組んでおり、トマトサミットや百貨店など県外イベントにも積極的に参加しております。県内の高度な加工技術の確立を目指し、現在、県の工業技術センターや民間企業の協力のもと、真空濃縮装置というものを使用したトマトソースの開発を進めています。

この開発を進める中で私たちは、一番に生産者の方々と夢を共有するということを大切にしています。商品開発のときには生産者の方と意見交換を密にして、夢や思い、問題点などしっかりと向き合って進めていくということを重点的にやっています。

地域の課題としては、沿岸部に位置する多くのトマト農家さんへの津波対策です。高地への移転を希望する農家さんもいらっしゃいますし、津波が起こるまでの対策、起こってからの対応というのを迅速に進めていく必要があると思います。

私たちの活動の課題は、加工原料である農作物の安定した供給と、生産計画の確立、新規市場の開拓と商品開発のコストが二重にかかるということです。高知県の農業を前向きに進めるためには、私たちの取り組みを十分理解してもらえるように盛り上げていくことが必要だと思っています。

今後の展開は、重点品目であるトマト、生姜、香酸柑橘に加えて、郷土野菜のプランニングも進めていきたいと思っています。それぞれの特性を生かした商品開発を強めて、全国的に認知されるものへと発展させていきたいと考えています。

私たちは、「売り手よし、買ってよし、世間よし」の「三方よし」を経営理念としています。高知県経済の活性化により、生産者が元気になり、お客様に喜んでいただける商品を届けるということが大切だと思っています。

知事： 現在、県の（工業技術センターの）食品加工研究棟を使っているようですが、食品加工をもっと進めていくために、どういうことをすべきなのかについていろいろお伺いしたいと思っています。単にハネ物を加工するのにとどまるのではなく、より大規模に行なっていこうとした時、加工用原材料の生産をいかに安定的に持っていけるか、もう1つは販路開拓、そこらが課題になってくるでしょうね。

生産計画と販路開拓という話についてですが、加工用の生産を行なって、それを加工品につなげる動きは、例えば日高村では2つ動きがあって、1つは加工用のわさびを作ってそれを加工品にする。もう1つは芋のお菓子を作っているけれど、そのお芋はもともと県外産だったので、それを県内の西のほうで作ってもらって加工するという話が出てきたりと、少しずつそういった動きが出始めました。両方とも共通しているのは、販路がはっきりしている点です。お芋の場合、明らかに売れている商品で、既に販路を持っている中で、原料となるお芋を県内産に切り替える。わさびの場合、県外の会社が初めから販路と商品を持っていて、その原料として高知県でわさびを作ろうとしているといった形になっているんです。

一次産業だと投資して回収するまでに時間かかり、失敗した時のリスクが大きい。だから確実にその加工用の原材料を生産してもらうためにも、はじめから販路については安定感がないといけないということがあるんだと思います。そこの辺りどう思われますか？

B: 作ることに販路の開拓、両方していかないといけない、1つの会社の中で2つをしていかないといけないというのがなかなか行き詰まる場所もありますし、難しいです。私たちの場合、地元の農家の方と一緒にやっていきたいということから加工品を始めたので、販路開拓が先に立っています。

知事: なるほど、販路開拓しようとしたら、量がどれだけ出せるか、となる。すると一定量確保しておかないと、今度は販路が開けない。結局、どっちもレベルアップしていくことが重要なんですね。地産外商公社では、商談会の取り組みをしたり、さらに東京でも展示商談会をやって契約を取ってくるという取り組みを進めています。是非、公社なども使っていただければと思います。特にトマトの取り組みになると、高知県のものについては受けがいいそうです。ただ、そこで食品表示やパッケージについて厳しい注文もついたりするようです。それを乗り越えるとより強い商品になるということもありますから、是非使っていただければと思います。

技術支援の関係については、どうでしょうか。食品加工研究棟の使い勝手はどうですか。

B: はい、いいです。ただ、現在、私たちは濃縮装置でトマトの水分だけ取り出して、トマトを濃縮するという処理をしているんですが、その状態で会社まで持ち帰らないといけないので、最後までそこで出来るかたちが作れたらと思います。

知事: 加工の一部が終わって、後は自社で持ち帰ってやる感じになっているわけですか。

現在、県では食品加工研究棟に力を入れておりまして、専門家の先生から助言をいただき、食品加工の技術支援にはこれが必要だろうという機材を集めていますが、全部は揃っていない、画竜点睛を欠くというところがあるかもしれません。また是非、教えていただければと思います。

【着地型観光商品とそのPRについて】

C: 私どものホテルでは、龍馬伝効果の集客のことを考え、平成20年4月に旅行業を取得し、着地型観光の取り組みを始めました。地域の方々のご協力をいただき、高知の魅力を売り込む商品として「市場（いちば）の朝げツアー」や市内のアーケードを縦断する「まち歩き」を含め30の商品を作っております。産業振興計画でのステップアップ支援事業の補助金等を活用して、パンフレットとホームページを立ち上げました。

現在、一番人気で、高知市中央卸売市場で行なっています「市場の朝げツアー」、続いて「僧侶と一緒に巡る竹林寺の写経体験」となっております。

一番初めに作った「まち歩き」の商品ですが、高知の名所に行って見るだけの観光ではなく、感じる観光をしていただきたいと思いますと思い作りましたが、集客が難しくなっており、こ

の体験の良さを伝え、それを広めていくことが今後の課題となっています。今後も各地域の魅力あるものを探し、高知らしい、高知だからできる体験というのを作っていきたいと思っています。

観光客の方に高知に目を向けてもらって、来てもらい、面白いものがあると楽しんでもらうことで地域活性化につなげていきたいと思っています。

現在、この32商品の販売方法としては、体験型ホームページによる販売や、県外のエージェントのユニット商品の中に当館の着地型商品を一緒に組み込んでもらい、その行程の中に体験プログラムを入れてもらっています。やはり、高知らしさがある「朝げツアー」と「お座敷遊び」が人気となっており、最近では申し込みも少し増えています。

知事： 「朝げツアー」というのは、弘化台の市場でしょう。以前、弘化台の若手の皆さんと意見交換をした時にお聞きしましたが、(旅行会社の)プロの方のモニターツアーで、県内のいろいろな観光資源を回って、弘化台の点数が一番高かったそうです。考えてみれば、築地とかも大人気で、食の王国・高知県ですから、弘化台もそうですよね。弘化台については、なんとか旅行商品にできればと考えていたんですが、そちらのホテルでやっておられ、大人気だということで素晴らしいと思います。食の王国・高知県らしいっていうのもありますけど、もう1つの利点は、前泊してくれる点ですね。これによる経済効果は大きいと思います。1回につき、どのくらいの方が参加されるんですか。

C: 15名ぐらいがベストですが、最近は団体客が増えてきまして、マックス35名です。ツアーは3月に出来て、入る状況によるんですが、大体、月二回第2と第4土曜日で設定をしまして、30~40人ぐらいなんですけど、団体が入れば100人を超える時もあります。

知事： 初めからユニット型(旅行商品として、航空便と現地観光を組み合わせる形式)の商品に組み込んでもらえているというのがいいと思います。高知県の観光と言った時、大規模なレジャー施設で楽しんでもらうというのではなく、ごく自然にあるものの魅力をいかに伝えていくか、という取り組みをしていかないといけない。その普通のもの良さを知ってもらうためには、講釈が必要で、しっかりとガイドをしていくことが非常に重要だろうと思います。そういう点で大成功しているのが、長崎サルクや松山ハイクなどで、各地で観光商品として売っていきこうという取り組みは進んできています。高知でも、例えば鏡川沿いの龍馬の当時見たであろう天神橋のたもとのクスノキについて伝えていくことで、単なるまち歩きが観光商品になっていくと思います。ご存知のとおり「土佐っ歩(とさっぽ)」というのを今作って、まち歩きの商品として売り込もうとしていて、観光ボランティア協会の皆さんにもご協力いただいています。特に龍馬さんの家の周りを巡るという

のが人気だそうですが、もう1段、2段大きな商品にしていきたいと思っているところですので、頑張っておられるお話を伺い、本当に頼もしいことだと思います。

これを、より一層商品として、高知の観光商品として根付くようにしていくためにはどんなことが今後必要になってくるのか、是非教えていただければと思います。

C: 県の観光コンベンション協会のホームページで、「よさこいネット」がありますが、そこに県内各地域でやっている体験型観光が分かるようなホームページを作っていただければと思っています。いろんな体験型商品を、例えば四万十地域での体験型、高知市内での体験型というふうにエリアごとに分けてやっていただければと思います。その方がお客様の立場としては分かりやすいと思います。

知事: ホームページのあり方については、そういった話を参考にもっと工夫をしたいと思っています。それから(高知駅前の)「とさてらす」でもこういった情報を発信するパンフレットコーナーがあります。是非そちらも使っていただきたいと思っています。それと、旅行エージェントさんへの売り込みツアーをどんどんかけていきますので、またご参加をいただきたいと思っています。

ちなみに商品を作り上げるときに、独特のご苦勞とかがあってありますか? すごく心配なのは、雨の日で行ったら開いてない場合があるという点です。

C: そういうときのために、雨が降った場合の対応もご案内できるようにはしています。

知事: ちなみに今、観光情報の発信では「トサコレ!(土佐コレクション)」という案内チラシを作っていますが、県が配っているものにしては、思い切っていて、個店を紹介しているんです。県外(官公庁)のつくっているものは基本的に個店の名前を出さない場合が多いんですが、それだと事実上PRにならないので、お店にもご了解いただいて、個店も紹介させていただくようにして、実効性のあるかたちで取り組みをしているんです。こういったものも民間ベースで作っているものに引っ張っていってもらって、我々も教えていただきたいと思っています。また一緒になって取り組んでいくと、我々の情報発信も効果的になると思います。またよろしくをお願いします。

「ポストふるさと博」というのが、これから非常に大きな課題になると考えていて、この「ふるさと博」が終わった後どうしていくのかを真剣に考えないといけない時期が来るんだと思っています。このふるさと博期間中、PRをしている間にそれぞれの観光の取り組みが観光商品になるようなかたちで進化していき、ふるさと博が終わった後に、自立しているかたちになっている。そうなるためにこれからの10カ月ぐらいが正念場だと思いますので、それぞれの魅力ある商品がこれから更に磨き上げられるようになればと

思います。

【観光遊覧船事業の展開について】

D: 私どもは、観光遊覧船事業を3年ほど前から展開しています。県外のお客様はもちろん、県内のお客様にも知られてないところがあり、今後は県内外のお客様に乗っていただけるようにこの事業をPRしていきたいと思っています。堀川から出て、浦戸湾をガイドしながら下っていき、桂浜の沖まで出て、桂浜と龍馬像を海から見て遊覧して帰っていただくというコースなんですけど、龍馬像と桂浜を海から見ていただくという機会が他にはないので、「すごく楽しかった」と皆様に声をかけていただいております。

今、徐々に県外のツアーの利用も増えているんですが、バスを道路に停めて、船に案内していく際に、近隣の住民の方から苦情が出たりしているもので、そういったところも課題になっています。高知県の観光をもっと理解してもらって、近隣の皆様にも協力いただけるような形にしていかななくてはいけないと考えています。

今後の取り組みとしまして、まだ進行中なんですけど、帆布（帆に使う丈夫な布）を使っている商品化をしていき、土佐帆布として売り出したいと考えています。今、試行錯誤している最中なんですけど、今後はこっちも知っていただけるように頑張りたいと思っています。

知事： 観光遊覧船の利用者は、21年度が3700人ぐらい、22年度は、5800～5900人ぐらいで、今年の4月から7月は去年よりも多いそうですね。

D: 龍馬伝が終わって心配していたんですが、県外の方にどんどん来ていただいて、利用人数は上がってきています。乗られたお客様から直接お声をかけていただいて、すごく喜んでいただいています。また、県内のリピーターの方が増えているので、すごく喜んでいくところですよ。お天気がいいときは海の青と空の青と、緑が映えてとてもきれいなので、桂浜もまた違った形で、違った魅力で見られます。「桂浜に行って、龍馬像も下から眺めたけれども、もう一度船から見たい」と言って来られる方もいらっしゃいます。

知事： 現在3台目の遊覧船を入れられて、バスで来られる団体の方にも対応されているということですが、この事業をより大きくするための課題はやっぱりPRですか。

D: まだまだ県内の方も知らない方が多いですので、県外の方はもちろんですが、県内の方にもっと私どもの観光遊覧船事業を知っていただきたいと思っています。

知事： 「ポストふるさと博」のことを本当に真剣に考えないといけない。それぞれの地

域で観光資源を磨き上げてやっている取り組みで、評価が高いというのは結構多いと思うんです。これをいかに根付かせて、先々まで続いていくようなものに仕立て上げられるかどうか、この半年間は非常に大きいので、我々もいろんな場面でPRに努めていきます。

【地域コミュニティの場とPR、アクセス道について】

E: 私は、土佐山に住んでいますが、昔のような活気が今ひとつないと感じています。周りを見てみると、昔はコミュニティの場として雑貨屋さんなど、地域の人が集まっているところがあり、「誰々さんのところの子供が生まれた」などの情報交換があったと思うんですが、今、逆に田舎のほうが、そういったコミュニティの場がない状況があり、何とか人の集まる場を作りたいということで始めたのが「わがまま屋」という店です。私の地域では、今「ゴトゴト石」(高知市土佐山地区にある落ちそうで落ちない大きな石)というスポットを売り出しており、そこのお土産の企画をさせてもらっています。

それともう一つは、物々交換所というものを構えていまして、皆さんが不要になった物を持ってきていただいて、そこにあるもので、いいなというものを取って帰ってもらう、というのをやり始めています。それも、一つは人に来てもらいたいというのが目的なんです。夏になると、川にたくさん人が来てくださいますので、おもてなしも少し考えたらいいんじゃないかということで、思い当たる取り組みはいろいろとやっています。

今の問題点は、一つはPR活動です。予算というものも出ませんから、大々的にPRできません。例えば県や市などでこういうところがありますよというようなことをPRしていただければありがたいと思います。

もう一つは、「『ゴトゴト石』は道が悪いから危ないので、運転に自信のない方は行かないほうがいいですよ。」と、インターネットには書かれたこともあり、アクセス道の整備はお金のかかることですが、検討していただけたらと思います。

今後、取り組みとしては、できれば若い人に土佐山に住んでもらいたい。そのために、自然というものも一つの魅力なんですけど、やっぱり便利な地域でないといけない。便利さと自然というものの共存といったことも考えて取り組まなければいけないと思っています。

私としては、いろいろな思いがあって「わがまま屋」という名前にしたんですが、わがままに、みんなで悪乗りをしようよということもあり、ここに集まるみんながいろんなことを発言して、どんなふうにならぬ土佐山の地域になっていくか、その中から形にできればいいなと思っています。

知事: 「ゴトゴト石」っていうのは、ゴトゴト揺れるけど、落ちないっていうんですね。だから受験生に人気だと。密かに政治家にも人気だと新聞に書いていました。

田舎のほうが、人が集まる場所がないというお話については、本当にそうだと思います。実際、県民世論調査でも地域でのネットワーク、支え合いの仕組みの力が落ちていると答

えられる人が6割ぐらいに上っていて、これが3年前のアンケートですから、今やると、もっと多いんじゃないかと思います。

とにかく地域でのコミュニティを意図的、政策的に作るということを、私ども政策の一つの方向にして、その具体的な取り組みとして「あったかふれあいセンター」を作ろうとしています。「あったかふれあいセンター」では、地域の支え合い活動を推進するための体制づくりなどを大いに加速をしていき、またそのサテライトを地域地域に作っていくという取り組みを進めようとしています。我々もこういう福祉のかたちで、人の集まる場所を作りたいということでやっているんですが、さらにいろんなかたちで前方展開していくことができると考えています。今回お話を聞いて雑貨屋などというかたちで、人が集う場を作るという考え方もあるんですね。

E: 本来、みんなが生活の中で出会える場というもののほうが、長続きするような気がします。地域でお店ができると、そこが自然に出会いの場になり、情報交換の場になっていくと思います。とりあえず私の考えていることは人に来てもらいたい、この一つです。

知事： お話にあったアクセス道の問題は、それこそ「ゴトゴト」1.5車線の整備など進めてまいります。恐縮ですが、少なくとも今、急いでできることでは、PR活動をしっかりしていくということだと思います。多分、我々として（地域での取り組みの）カバー率が足りないと思います。現在、いろんな形で統一的なツールを作って、どんどん情報発信できるようになってきたとは思っています。それから旅行エージェントのところにも観光素材集をどんどん置いて、いろんな商品作ってくれるようになったと思っていますが、もっと受けるであろう観光素材を見逃している所もあると思うので、そういう所も取り上げていきたいと思います。もう1つは、そういうかたちでのPRに加えて、地域支援員が引き続き一緒に取り組みを続けさせていただくようなかたちを取っていきたいと思っています。いろんなTPOに応じた発信の仕方があると思います。

また地域のコミュニティづくりに今後もう一段力を入れたいと考えており、地域福祉活動計画などを作って、取り組みを強化していきたいと思っています。

さらに、防災の観点からも、今の時代コミュニティづくりが必要になってきているという思いがすごくあって、そういうことも全体として加味していく中で、各地域のコミュニティの核となる役割を担っておられる方々と、どう関わらせていただくか、またそれをどうPRできるかなどについて考えていく必要があると思っています。

【「あったかふれあいサロン」の活動と、個人情報や交通手段についての問題】

F: 私は民生委員をしています。社会福祉協議会でも活動させていただいているので、高齢者の方たちとの関わりが多いです。そういったことから今日は、高齢者の方への支援

のことをお話をさせていただきたいと思います。鏡地区は、高知市はりまや町から西北に11Km入ったところにあり、平野が非常に少なく、急傾斜地に家があり、集落が点在しています。地区の中心の鏡庁舎から主だった4路線が、手のひらの形で点在する集落に伸びており、そういった地域で高齢者が生活しています。

鏡地区では、一人暮らしの方が非常に多く、寝たきりにならないようにと「あったかふれあいサロン」という運動を始めています。拠点は鏡中学校で、現在も「あったかふれあいサロン」を月1回開催しております。「あったかふれあいサロン」は、健康な方はもちろん参加していただいておりますが、地域間で距離があるので、車の運転が出来る方とか、乗り合わせてくる事が出来る方、徒歩で来られる方に参加していただいております。現在、平均20名ぐらいおいでいただいております。対象者は、高齢者はもちろん、限定しないでどなたでも参加できますということで、始めてみました。

最初は、子育てをされている方がお見えになることは少なかったのですが、保健師さんのほうから「あったかふれあいサロン」で、子育てされている方も一緒にやってみたらというお話があり、高齢者の方もそのことによって元気になれるんじゃないかということもあって始めてみました。そうすると、なかなか盛況で、地域で年間に7、8名の出生ですが、その方が全員参加していただけるような場所になっています。地域外の方も1名おいでいただけるようになって、すごく今の状況はいいです。

民生委員では地域の子育て支援をしていこうということがありまして、赤ちゃんが誕生したときに5千円の商品券を持ってお伺いし、顔つなぎをしています。それ以降、何かあればご相談をしていただける関係を築こうということで、ずっと続けています。

それから、中学生から、高齢者（70歳以上の方）の方にあてて、暑中見舞いと年賀状を送る活動もしています。地域の外へ出られている方、施設へ入られている方を除いて350名程度にお手紙を出させていただいております。一人暮らしの方や高齢者世帯の方は、お手紙が届くことが少なく、寂しい思いをされているということですので、少しでもそれが喜びに変わればと思っています。そういったことで交流が少しでもあれば、高齢者の方が元気になっていただけるのではと思います活動をしています。

活動の中での課題ですが、交通手段が一番のネックになっています。また、先ほど言ったお手紙を出す際にも個人情報への壁があり、地区長さんに確認を取って、お手紙を出させていただいております。赤ちゃんの情報も、本来は入れていただけませんが、お腹の大きい方でしたらすぐに目に付くので、その方のところへ5千円の商品券を持っていくようにしています。ある意味、個人情報というのは、みんな守られているんだけど、守られ過ぎてかえって不便という面もあると思います。

交通手段については、誰かに「あったかふれあいサロン」まで乗せてきてもらう対応も、私たちがどうこう言える立場ではないのですが、何かあった時の責任について問題があるので、その辺りもネックになっています。鏡地区でも奥の端までバスが行くということはあ

りませんので、移動手段は車です。車が運転できなくなったらその時点で、ご家族の方に頼るか、近所の方に頼るしか移動手段がないので、そのことが一番のネックになっているところですよ。

今後の取り組みですが、子育てサロンをする中で、育児不安を抱えている方、ストレスがたまっている方も多いと思いますので、サロンに来て高齢者と触れ合うことによって、また、同じ子育てをする方たちと話し合うことで、少しでも解消できたらと思っています。それと高齢者の方々も、小さな子どもさんを目にすることができて、お話をすることができるだけですごく喜びになると思います。そういったことも踏まえて活動を続けていきたいと思っています。

知事： まず活動に心から敬意を表します。高齢者の方が子どもさんを見られると、本当元気になられたそうですね。「あつたかふれあいセンター」でも高齢者の方と、お子さん、子育て中の方が一緒にやっているの、引きこもりがちの高齢者の方も、子どもがいるんだらという事で、来られたりがあるそうで、これを聞いて私もうれしく思いました。

それで、私が座談会やその他の意見交換で各地域を回っていて、声として聞いたのが、子育てのサークルに対するニーズで、それは非常に高いみたいですね。子育てサロンというのは、共働きが特に多い高知県のようなところには、大事なことだと思っています。それから、高知県でも核家族化が進んでいますから、そういった状況の中から考えても、大事なことだと思っています。「日本一の健康長寿県構想」を今後考えていく中で、子育て支援をもう少し考えてみるべきじゃないかと思っています。ちなみに私は、全国知事会で「子ども子育て新システムプロジェクトチーム」のチーム長なんです。そういうこともあって、子育てのことをいろいろと勉強させていただいています。子育て支援をしていくことが、保護者の方のバックアップにつながったり、幼児教育の充実につながれば、生涯にわたっていい効果を及ぼしていくということになると思います。今のお話を伺ってそこに対するニーズが大きいと感じました。

また、交通手段の話については本当に課題だと思います。あつたかふれあいセンター（への往復の手段）についても課題ですが、中山間の生活を支えるという観点からしても本当に重要で、買い物に行く、病院に行く、それから自分の作った作物を運んでもらって売ること、現金収入につながられるといった仕組みができればと思っています。中山間地域の手のひらみたいな地形のところでの交通手段をどうするかというのは、もう一段システムを考えたいと思っています。多分、なかなか採算の合わない世界だと思いますが、一定行政としても手を足していきながら、他方で二種免許との問題など、難しい問題も出てきたりしますので、どういう仕組みを作ればうまくいくか考えていきたいと思っています。

F: 交通手段の面では、本当にお願いするしかないのですが、民生委員や他の方にも協力、

締結していただいている見守り協定というのがあるって、独居の方の見守りをしているんですが、家と家の間の距離がすごくあり、見守りについても毎日出来るわけではないので、独居の方は本当に不安だろうと思います。だから相互見守りというかたちで、独居の方が独居の方を相互で見守りをしていく、昔で言う隣組のような活動はすごく大事になってくると思っております。

【障害者の就労支援の取り組みと、工賃の確保について】

G: 日頃の取り組みとしては、障害者の就労支援ということで、主に鳴子を製作しています。鳴子は、年間5万組を製作させていただき、ホームページなどで全国に発信し、高知県だけではなく全国各地のよさこい祭りで鳴子をご利用・ご購入いただいています。

その製作と販売の利益が障害者の方の工賃になるということで、福祉施設の職員としては苦手な販売や営業をしており、原宿のスーパーよさこいや、名古屋、大阪などのよさこい祭りに職員が出向き、手作り鳴子教室などの活動をしています。よさこい祭りが全国的にブームになっていますが、一度ブームになったものが、だんだん小さくなってきている地域もあり、鳴子の売上げも右肩下がりになっています。そういうこともあり、鳴子だけでは障害者の方の工賃が確保できないということで、間伐材を利用して、木工製品の製作をしています。そこからノベルティグッズの製作や、原宿のスーパーよさこいのメダルづくりなどの木工製品の注文を受けるようにしています。

そういった中で、障害者の方の工賃の確保が私どもの課題です。今の工賃を少しでも下げないように、職員が営業なり製作なりをしながら、日々を暮らしているわけです。国の事業であります工賃倍増計画、5ヶ年計画の今年が5年目になっています。小高坂更生センターは、施設の中でも頑張っているほうだとは思いますが、倍増までにはいきません。工賃を上げるにあたっては、いろんな課題があるのですが、一つは、受注の体制です。1つの施設で受注がたくさん来ると、受ける限界があることからお断りをしないといけない。また、こちらの施設の努力不足もあって、どんな商品ができるのか等のアピールができていない状況であり、官公庁からの受注の量も少ないという課題があります。

その中で、1つの施設では受けられなくても、施設が2つ、3つ協力すれば大量の受注が可能だということで、木工製品に限られています。ネットワークづくりを小高坂更生センターが中心になって進めています。ただ、これでもまだ受注の体制は整っておりません。こういう取り組みを障害保健福祉課の就労支援チームにご協力をいただいて、施設のシステム化、協力ができるシステムづくり、どことこの施設と一緒にコラボして生産の受注ができるとか、というようなことが構築できれば、障害者の工賃アップにつながるのではと思います。

去年は龍馬伝のおかげで、小さな施設もお菓子の箱づくりなどで大変注文をいただいて潤ったといううれしい声をよその施設さんからも聞いていますが、今年になって箱の注文

が1つもないというのが現状です。障害者の施設はどうしても末端にありますので、上のほうの受注がないと末端ではゼロになります。こういうご理解のもとに、またいろんなご支援をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

知事： (今年のおさこい祭りの) はりまや橋商店街のメダル、小高坂更生センターさんが作られましたね。私、演舞場の応援に行くんですけど、今年のはりまや橋商店街のメダルにはふるさと博のキャラクターを入れていただいていたので、(そのメダルについて) 伺ったら、小高坂更生センターさんの製作だということ。素晴らしい、ハイレベル(な出来栄)ですね。

G: はい。上町の商店街や菜園場のメダルもそうですが、レーザーや、印刷ができる機械を、全部障害者の方が熟知して、技術として取り入れ、生産できるようになりました。はじめは、ストラップなど1カ月に1000個と言われて断っていたんですが、今は1万個でも受けられるようになっていきます。ただ、他の施設にもお手伝いをいただけていくことですので、もっと受注の体制を全体的に構築していければと思います。

知事： 共同受注の仕組みづくりというのは、是非進めていきたいと思っています。法要のお返しのセットなどを共同受注していくなど、いくつかモデル的な取り組みを始めているそうですね。やってみて課題が見えてきたりもするでしょうけれども、それを克服して、その取り組みをもっと広めていきたいといった話を、県の担当から聞きました。

この共同受注により、より大きい仕事が取ってこられるように、また結果として障害者の皆さん一人ひとりの工賃がもっと高くなっていくような仕組みづくりというのは、我々としても一生懸命バックアップさせていただきたいと思っています。

また、官公庁からの注文が少ないという課題については、もっと周知徹底するようにしたいと思います。

高知県は、かつて障害者の方の工賃が全国で1番だったそうです。今でも、全国上位ではあるそうですが、県でも何とか頑張りたいと思っています。県で就労支援チームの仕組みを持っているのは、全国でも珍しいんだそうです。今後とも是非一緒にタイアップさせていただきたいと思っています。

【アートセンターの活動と支援制度のマッチングについて】

H: デザイン事務所や行政コンサルタントの仕事もしていますが、今日は福祉のお話をさせていただきます。その中でもここ7年ぐらい取り組んでいるアートセンターの活動を中心にお話させていただこうと思います。もともと障害のある方のアート活動の支援というのは、これまで十数年してきたんですが、その頃は障害のある人が展覧会で入賞したり、

個展をしたりで新聞に載ると、「この子は素晴らしい才能を持っている」と、それまでの親族の評価がくると変わってしまうといったことを見てきて、この子たちのアート活動を支援するのは面白いなと思っています。

実際に作品に触れている中で、心を打たれる作品がしょっちゅうあるんです。それでアートセンターを開設しました。開設して7年ですが、そこにいろんな人、障害者の人たちが通ってくるようになりました。始めの頃と比べ、ずいぶんと利用者さんたちが変化していく姿を見ることができます。というのは、通常の福祉サービスというと、助けてあげるとか、支援してもらおうというイメージがどうしてもつきまとうわけですが、アートセンターで行われている活動は、あくまでも自己実現の場ですので、要求レベルとしては非常に高いレベルの要求を満たしていくという場となっています。その自己実現が、例えば知的障害があったとしても、その方たちが満たされたときに、本人が驚くほど自信を持つことができる。その自信を持つことができたときに、表情があっという間に変わっていく。例えばそれまでお母さんと一緒にじゃないと通って来れなかった子が、「私はバスを使って来てみたよ。」というふうになって、すごくイキイキとして、変わっていく姿を見てきました。

実際、この活動自体、対象になる人はかなり少ないんですけど、その少ない方々が、自分を変えていくための動機を持つことによって、どれだけ自立をしていくことができるか。自立というのは、自分で自分の意思を持つことができるということだと理解していますが、そういうふうに変わっていくことができると感じています。

全国的な取り組みとして、今、エイブル・アート・カンパニーという取り組みを行なっています。障害のある方が登録し、その登録されたアーティストの作品を使って商品化をしていく。あるいはそのイラスト、その絵を使って企業の広告のイラストとして採用してもらうものです。今、高知県から2人のアーティストが登録されています。1人は、うちのアートセンターからと、もう1人は隣の町の作業所の方が今年登録されました。うちのアーティストの作品が、今、伊勢丹で商品化されて、ハンカチになったり、ブリーフになったり、箸袋に使われました。それによって、彼が得る年間のお金が5、6万円ぐらいです。ただ、それがお金による評価というよりも、むしろ彼が社会に認められ、イキイキとできるという点に僕らは着目しています。

そういった人たちと付き合い合っていて感じるのが、彼らはなかなか自分の意思や感じていることを他者に伝えることができにくかったりしますが、そういった人たちの声をきちんと拾って、その人も社会の一員として評価できる仲間として一緒に暮らせる社会でありたいということです。北欧の国では、一般市民の皆さんは、発達障害の人というのはこういう特性があって、彼らがここで社会の一員として働いているんだなということをきちんと理解して、その人の行動を見守ることができているので、こういう社会がとても素敵じゃないかなと思うんです。今、高知ではそういうことが理解されないと思いますが、そういうことをいかに啓発していくかが、これからの課題と思っています。

一人ひとりのニーズを見ながら取り組んでいます、その人にぴったり合う制度がないので、今の事業は、地域活動支援センターという事業を充てて活動しています。そういったことも含めて、多様なニーズがあることをきちんと聞き届けていただけたらと思います。

知事： 私も滋賀県で、障害者アート展を見させていただいたんですけど、本当に心を打つものがありますね。心の中の思いというのがストレートに出てきているからだと思うんです。その凄まじいまでの情熱、それにかける思いというものが吹き出してくるようですね。素晴らしいと思いました。

今度、藁工ミュージアム（高知市南金田町の江ノ口川沿い藁工倉庫にできた障害者アートの展示施設）をやられるそうですね。こういう施設が高知県にできる、常設できるようになるということが本当に素晴らしいし、誇らしいことだと、よくぞ高知県が選ばれたと思って嬉しかったですね。

今のお話で言われた（事業に充てる制度がなかなかないという）ことについては、例えばニーズの問題など現実問題としてあると思います。けれど、そういう制度の問題があるにしろ、藁工ミュージアムができると、世の中の理解が格段に違ってくるのではないかと思います。本当に意義深いと思っています。県としても、多くの人にPRさせてもらいたいと思っていますし、自分自身も行きたいと思っています。障害者アートを通じて、障害者の方々の自信や周りの方々の理解も大幅に進んでいくし、この知的世界に対する理解が進んでくることになってくるんじゃないかと思います。

ぴったり合う制度がないこと自体については、自己表現の場を応援することがいかに重要なのかという理解がまだ進んでいないということかもしれません。特に人数制限というのは、社会福祉関係で高知県全体としても苦勞していて、例えば障害者施設などは、国の定めた要件に高知県の場合ぴったり当てはまらない。特に過疎地域になると、利用者の数が少なかったり、もしくは利用者の数は少ないのに職員の必置規制に基づいて運営はやらないといけない。東京23区のような所と高知県の中山間地域のような所でも一律の基準を適用しようとするやり方がおかしいということ、国に対しても訴えています。

しかし、その制度がなかなか改正されないの、それならばと我々がやり始めたのが、「あつたかふれあいセンター」です。これは小規模多機能型ということでやっています。小規模多機能で利用者を集めることによって運営を維持できるようにしようとしてやっています。ただ、「あつたかふれあいセンター」は、国の制度サービスには乗らないんです。現在は、国の雇用対策の基金を使ってやっていますが、この基金が来年度なくなるとしても、県で絶対やりきろうと思っているんです。ただ、この間も細川厚生労働大臣がおいでになって見ていただきましたが、少しずつそういうことの意義を理解されるようになってきたんじゃないかと思います。地域別特性をよく踏まえた規制のあり方を是非考えてもらいたいと思います。また、もう一段、行政のものの見方として、例えばアートセンターの

ような取り組みの意義を理解される機会が必要だと思いました。

H: 藁工ミュージアムによって、活動をお披露目する場所としての機能を高知県が持つことになるとは思いますが、やはり彼らが作り続ける活動を支える役割も必要なので、彼らがものを作り続けられる環境を作っていくのが僕らの役割と考えています。

知事: 発達障害対策については、一生懸命やります。北欧と比べ、日本全体として遅れているのだらうと思いますが、今、スタートの時点からの取り組みをしないといけないところで、専門のお医者さんの人数を増やしていくことが必要ですから、スウェーデンのヨーテボリ大学のギルバーク博士にご協力いただいて、お医者さんの養成を行うなど、全力で取り組んでいきたいと思っています。子育ての点、教育の点、何より県民の皆様の幸せのために急いでやらなければと思いますので、大幅に強化をしていきたいと思っています。

【いきいき百歳体操の活動とサポーター不足解消に向けて】

I: 平成14年に高知市で始まった「いきいき百歳体操」は、現在、全国で1100ヶ所になりました。高知県で570ヶ所、高知市では270ヶ所で実施されております。1年に1回、今年も10月7日に県民体育館で大交流大会をやります。この平成16年からの大交流大会は、「いきいき百歳体操」を啓蒙し、参加者を増やそうという目的で始まったのですが、前々年の実績で1000名の参加をいただきました。1000名の高齢者が一堂に会して体操する姿というのは壮観です。是非、知事もおいでいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。

また、ここまで広がった百歳体操ですが、いろんな課題も見えてきました。サポーター養成という取り組みを高知市がやっていて、その卒業生が約600人ほどですが、現在、活動しているのがその40%ぐらいで、サポーター不足に頭を痛めているところです。現場の運営は地域のボランティアサポーターで行っており、そのため一人でその場所を担当しているサポーターさんなどは、かなりの努力をして、その会場維持に努めております。高知市の場合、270ヶ所の場所を見てくださいしている保健師さん、行政の方は、たった14人しかいません。そういう中で、サポーターさんの努力が「いきいき百歳体操」をここまで広げていったと思います。

また、会場は地域によって随分格差があります。個人のガレージで5人ぐらいでラジオを聞きながらやっているところがある一方で、地域の支援センターなどの施設では50人ぐらいでやっているところもあり、大きいスライドで冷暖房が効いて、そこへ来るための保険もつけているといった格差が、非常に大きいところに問題があります。

私どもは実行委員の中から有志が集まり、この度、応援団というNPOを立ち上げ、県のほうに申請をしております。高知市だけではなく、広く県内にある百歳体操のサポータ

一の横のつながりを作り、もっとサポーターに元気になってもらう。サポーターが元気になることで、会場が元気になり、ひいては、高齢者の方が元気になる。そういう流れを作りたいと思います。

これは可能かどうかわかりませんが、東京都の稲城市は、ボランティアを何回したかによってポイントをつけ、それにより介護保険を安くするという制度を作っております。それから茨城県では、お医者さんと提携し、サポーター自身を研修させて試験を受けてもらい、1級、2級といったランクを付けていく制度を作っているんです。

これからのボランティアは、心だけのボランティアでやっていくというのは非常に難しいのではないかと思います。サポーターさんのモチベーションを上げ、努力を認めるというやり方が有効なのではないかと思います。これからどんどん高齢化していきますと、若い方にも参加していただく必要があります。こういったボランティアに対するお礼とか認め方とかというのは、今後大事なことではないかなと考えております。

話は変わりますが、高知県では、介護予防手帳を作っていただきました。これは非常にわかりやすく、皆さんに説明しやすいということで、こういうものがあると非常にありがたいです。今後、百歳体操の会場にどんどん広げていきたいと思っています。

今後は、サポーターさんをより元気にすることで百歳体操をより広げ、高齢者を元気にする活動をしていきたいと考えております。

知事： 確かにサポーター養成に力を注がないといけないと思います。「いきいき百歳体操」のサポーターさん、さらにはほかのいろんな体操がありますが、そういう活動を担っていただいているサポーターさんをもっと養成し、モチベーションアップの手段をいろいろ考えるべきということですね。

稲城市のような制度もやろうと思えばできなくはないようですが、市町村として受け入れるところと、諸事情で大変というところもあると思います。ただ、県でやっている認定制度は、それとは別にできますので、モチベーションを上げるような制度導入を我々も勉強させていただきたいと思います。今後、会場ができてくれば、例えば介護予防手帳の普及もできる。そういった取り組みも含め、いろいろと考えさせてもらいたいと思います。

それから、10月7日の大交流大会には行かせていただきます。

～会場を含めた意見交換を行いました～

【これからの園芸農業（ハウス）のエネルギーについて】

A: 先日、高知県の研修でオランダのウエストランド市でビニールハウスの見学をさせていただいたのですが、オランダの農業は、会社として個人個人が運営しているので、高知県がオランダと同じになることは難しいと思うんですが、エネルギーの問題でいえば、オ

ランダは地熱と天然ガスを使っているんです。高知県だと木質ペレットやヒートポンプなどの導入が一番いいのではと思うんですが、その補助とか考えているのでしょうか。

知事： 高知県はオランダのウエストランド市と園芸農業友好協定を結んでおります。オランダは、園芸農業の世界一であり、高知県は園芸農業の日本一を目指しているので、世界一のオランダと提携しています。その一環で交換留学があり、園芸農業の方に行っていたら、勉強していただきました。

私もオランダに行ってきたハウスを見させていただきましたが、徹底した省エネ型と管理されたハウスを作っていて、日本で同じことをやるのは難しいかもしれませんが、オランダほど寒くないので、日本のほうが条件は有利かもしれません。

現在、高知県ではできるだけ木質バイオのボイラーを入れたハウスにできないか、もっと言えばヒートポンプ、太陽熱等のハイブリッド型のハウスはできないか。そういうスーパージーンハウスという設備の開発をこの産業振興計画の一環としてやることになっています。これから研究を始めていく段階ですが、そこで、こういうかたちであればできるというものがあれば、それを広げていくための補助制度を作って広げていくかたちになると思います。今すぐできる対策として取り組もうとしているのは、木質バイオのボイラーの数をできるだけ増やす取り組みです。毎年、石油代として、中東に出ていっているお金が、もし県内の山にくるっと回ってくるようになれば、県債収支の改善にもつながるということを考えています。まだ採算がうまく合わないところがあるので、ビジネスモデルとして実証実験を来年の4月からやりたいと思っています。それでうまくいくようなら、県内全域に広げていくことを考えていこうとしています。

【「わがまま屋友の会」について】

E: 土佐山の「わがまま屋」は、「わがまま屋友の会」というのを立ち上げて、毎月第2土曜日に自分の飲みたいお酒と食べたいものを持ってきてもらって、夢を語って、みんなでその夢に乗かってやってみようという会です。誰でも参加できますので。

知事： 私もお酒は得意ですので、1回参加させていただきたいなと思います。

4. 閉会

～知事からの閉会あいさつ～

それでは皆さん、長時間にわたりまして、ありがとうございました。また県政に対しまして、ご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いいたします。